

会 議 録

会議の名称	平成26年度第2回東村山市障害者福祉計画推進部会				
開催日時	平成26年11月14日（金）午後2時～4時				
開催場所	東村山市地域福祉センター 1階 地域福祉活動室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>（委員）小澤進、牛木信之、小林冬子、高橋節夫、龍野乗子、根本信子、千葉光男、遠藤康子、松尾美智夫、手賀清春、阿刀田俊子、横田茂樹、澤村澄子、高橋千恵子、西尾佐知子</p> <p>（市）田中健康福祉部次長 地域福祉推進課：鈴木課長・新井課長補佐 障害支援課：花田課長・小倉課長補佐・宮本事業係長・吉田給付係長・加藤支援第1係長・西尾支援第2係長・白鳥主事</p> <p>●欠席者：遠藤てる、中村一彦、武者明彦</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	0名
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 挨拶</p> <p>3. 議事（報告）</p> <p>・障害福祉計画について</p> <p>（1）都の基本方針に関する状況報告</p> <p>（2）「第4期障害福祉計画の策定に向けた区市町村における留意事項」について</p> <p>（3）都への中間報告と都ヒアリングスケジュールについて</p> <p>（4）事業所ヒアリングの実施状況について</p> <p>4. その他</p> <p>（1）難病の患者に対する医療等に関する法律について</p> <p>（2）障害者週間・福祉のつどいのお知らせ</p>				
問い合わせ先	<p>健康福祉部障害支援課事業係</p> <p>担当者名 小倉・宮本</p> <p>電話番号 042-393-5111（内線3152）</p> <p>ファックス番号 042-395-2131</p>				
会 議 経 過					
<p>1. 開会</p> <p>○委員15名の出席により過半数を超えているため会議が成立</p> <p>2. 挨拶</p> <p>○健康福祉部次長</p> <p>みなさまこんにちは。いつも大変お世話になっております。また、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。先日、市制50周年記念式典、市民産業</p>					

まつり、そして、健康のつどいを実施させていただきました。皆様にはいろいろな場面で非常にお世話になりました。改めて御礼を申し上げます。現在、高齢者部会等も健康福祉部で所管をしておりますが、そちらでも計画策定を進めております。これまでの計画づくりと異なる点が、人口推計のところでは若干考え方が変わってきております。平成26年11月1日現在、151,565人が市の人口でございます。昨年同時期では152,280人でしたので、約700人減少しております。これまではどちらかと言えば右肩上がりに人口は増えておりましたが、これからは若干減を見据えた計画づくりというものになろうかと考えております。そのような状況ではございますが、だれもが住みなれた地域の中で、安心して暮らし続けられるような計画づくりにむけて取り組んでまいりたいと思っておりますので、皆様にはご支援ご協力をお願いしたいと思っております。

3. 議事（報告）

・ 障害福祉計画について

○ 部会長

傍聴の申請がありませんので会議を進めます。本日の議事は、「障害福祉計画について」という大きなテーマのみとなっておりますが、事務局からその詳細を記載した次第がお手元に届けられております。本日はその次第に基づいて議事進行を行いますのでよろしくお願いいたします。はじめに、「都の基本方針に関する状況報告」ということで事務局から説明をお願いします。

（1）都の基本方針に関する状況報告・・・資料2

資料2に基づき事務局より説明が行われる。

○ 部会長

ありがとうございました。事務局から状況について報告がありましたが、資料は昨日、都の説明会で配られたばかりのもので、分量も多く、事務局もまだ詳しく読みこめていないということなので、ひとまず本日はお持ち帰りいただいて、目を通していただきたいと思っております。質問等については、次回以降の計画部会でいただくということですのでよろしいでしょうか。それでは2点目について事務局から説明をお願いします。

（2）「第4期障害福祉計画の策定に向けた区市町村における留意事項」について

・・・資料1

資料1に基づき事務局より説明が行われる。

○ 部会長

事務局からの説明が終わりましたので質問等ありましたらお願いいたします。

○ 委員A

今の説明をお聞きすると、この資料の前半部分は色々と目標値を設定するというものがある。グループホームについても東京都へ中間報告をすることになっているようだが、ここには目標値はないのでしょうか。ここまでの会議でも、グループホームの増設はいかがでしょうかという提案をしてきたが、資料を見ると目標には入ってなさそうに見えるので、東村山市としてはどういう目標を設定していただけるのかお聞き

したい。ぜひ増設を認めていただきたい。

○事務局A

グループホームに目標値はないのかというご質問ですが、現在進行中の第3期障害福祉計画も併せてご覧いただくと、確認いただけるのですが、計画の最初に記載している「地域生活への移行」や「一般就労」については、成果目標として重点をおいて設定するよう求められているものです。その後に記載されている、障害者総合支援法等に定められた各事業の見込量は、前年度までの実績に基づいて、見込量を設定するといった方法で、今後の指標として記載したものとなっております。グループホームについては、見込量の設定は行いますが、国や東京都により重点的な成果目標として設定されているものではないため、この留意事項においては、具体的な目標値を設定するようには、記載されていないものと考えております。

○委員A

そうすると、東村山市は増を見込むのか、減を見込むのかということになると思うが、ぜひ増を見込んでもらいたい。

○事務局B

計画に設定された見込量としては、当市がサービス決定をしている人数と、市内のグループホームの整備数という、2つの数字がありまして、それぞれの数字は近いものとなっております。私どもは、その2つの数値の差が広がらないように、毎年確認していかなければならないものと捉えております。事業所のヒアリング等で現場の方からの意見をお聞きするなど、ニーズを把握しながら、両方の数値を総合的に考えなければいけないと考えております。決定が増えても、施設は市内に作らないなどという計画になってしまうと、東京都から指摘がなされることも考えられますので、そのようにならないように計画を策定していきたい、ということでお汲みとりいただければと思います。

○委員A

簡単に言えば、ニーズがあれば、検討してもらえるとということでもよろしいでしょうか。

○事務局B

そのようになります。

○委員A

わかりました。

○部会長

他にご質問がなければ、次に進みます。事務局から説明をお願いします。

(3) 都への中間報告と都ヒアリングスケジュールについて

○事務局A

計画策定にかかる東京都からの中間報告の依頼が、去る11月11日、当市に到着いたしました。この中間報告は、事務局におきまして、依頼の内容を確認しながら現

在作成中です。中間報告を都へ提出後、12月9日に都によるヒアリングが行われる予定となっております。これらは事務局で想定していた時期から、概ね全体的に1か月程度遅れているような状況と認識しております。従いまして、当初、この計画部会は11月から毎月開催するという事を申し上げておりましたが、ヒアリング結果を整理させていただいた後に、次回の計画部会の資料等を作成させていただくこととなりますので、事前の資料送付期間等を勘案すると、12月の開催は難しいものと考えております。なお、スケジュールは遅れている状況ではありますが、先日都で開催されました市区町村向けの説明会において、「都道府県と市区町村が連携を取りつつ、今年度中に計画を策定してほしい」と、国から都に対して依頼されたという報告と、都からは、市区町村に対して、「予定よりも動きが遅れているが、予定通り策定を進めていただきたい」というご依頼がありました。

○部会長

事務局から口頭で説明がありました。スケジュールが若干遅れているが、予定通り年度内に計画を策定するという事ですので、今後忙しくなるとは思いますが、ご承知おきいただきたいと思えます。スケジュールについての説明でしたので、ご質問がなければ、次に進みたいと思えます。事務局から説明をお願いします。

(4) 事業所ヒアリングの実施状況について

事務局より、資料「第4期東村山市障害福祉計画策定のための事業所ヒアリング調査実施結果（速報値）」に基づき説明が行われる。

○部会長

市内のニーズの増減について貴重な資料だと思いますが、どなたか質問などありませんでしょうか。

○委員B

事業所からの要望を読むと、なるほど、と思うところがたくさんあった。意見というか質問というか、自分の思っていることをお話ししたいと思う。自分の娘の病気は統合失調症だが、当初、症状が重い時に、どのような場所に相談すればよいか分からなかった。小平の保健所の方に来てもらったりしたが、そちらでは多くの方を担当しているようで、家庭で逼迫した状況においても、頻繁に訪問に来ていただくことはできず、とても苦勞しました。立川市の家族会でお話を聞いたところ、立川では相談などはもっと身近で頻繁にできているという現状を伺いました。私は、東村山市と立川市がどのように違うかということについて詳しくは分からないし、資料の中にも詳しく分からない分野もたくさんあるので、「思い」を語ることはできませんが、もう少し話をさせてください。就労継続支援B型についてです。娘は市内のB型を利用している。経済面でいえば、障害者年金をもらえるようになったので、ある程度その範囲内で生活はできているが、B型は毎日休まず通っても、多い時で娘の工賃は月15,000円程度です。そのお金は、少しでも将来のためにということで、娘は貯蓄をしている。作業所では4年近くずっと封筒を折るなどの作業を続けている。本人はもっと一般就労など他の仕事をしたいと思うようになってきているようだが、朝が弱いので遅刻してしまうとか、電車に乗って多くの人目に見られるということについて抵抗があるなどの理由から、自転車通える市内の作業所にとどまってしまっているようだ。私も年齢が70代になり、娘には自分一人で生活できることを目指しては

しいと思っている。本人の意向だけでなく、親としてはやはり、もう一歩踏み出し、一般就労などが出来て収入が増えたら良いと思っている。グループホームについても意見を言いたい。グループホームはまだ女性が安心して住めるものが選べる状況とは思えない。都内では個人の住宅を活用したものと聞いたことがあるが、そういうものも悪くないのかな、と思う。なかなかうまく意見がまとまらないが、以上です。

○部会長

ただいまいただいたお話にあったような課題や、ヒアリングで見えてきた課題を解決するために、計画づくりを進めたいという気持ちで、皆さん臨まれていると思います。委員からお話のあった件については、計画に活かすため、貴重なご意見ということで受け止めていきたいと思っています。ありがとうございました。

○委員A

今回のヒアリングの件は、私どもの会合の中でも話題が出ました。非常に良いことで、現場の声を吸い取ろうとする市の姿勢が良く見えるという評価をしていました。ヒアリングの結果として、事業所からは様々なご意見があり、全部吸収することはできないと思うが、ぜひ現場の声を汲みとっていただき、障害福祉計画策定に活用してほしいと思います。本当にありがとうございました。

○委員C

65歳になると、介護保険のサービスに移行するよう求められているので、B型のサービスの新規利用決定はできないと言われてきている。アルコール依存症の方は特別なので、アルコール依存症の方に向けた施設は年齢に関係なく利用できるようにしてほしいと要望してきているが、なかなか思うようにいかない現実であると聞いている。また、作業所からは、介護保険のサービスを決定される方が増え、経営が大変になってきているという話も聞いている。以上、報告しておきます。

○部会長

それではここで、10分間休憩を入れたいと思います。

(10分休憩)

○部会長

その他ということで事務局から説明をお願いします。

4 その他

(1) 難病の患者に対する医療等に関する法律について・・・資料3
事務局から資料3に基づき説明が行われる。

○部会長

質問があればお願いします。

○委員D

対象の疾病が増えるということですが、サービスや手当等に影響はありますか。

○事務局B

対象の疾病に罹患している、全ての方がサービスを使うというわけではないので、人数的にどのくらい影響があるかは分かりません。国と都の医療費助成の人数が増えるとは言え、難病であっても、従来から身体障害者手帳を持たれており、サービスを使われているかたが多数なので、サービスの拡充については、国の結果等、今後の動向を見ながら進めてまいりたいと考えております。

(2) 障害者週間・福祉のつどいについて
事務局より説明が行われる。

○部会長

議事は以上で終わりです。最後に次回の開催について案内があります。

○事務局D

本日報告させていただきましたとおり、東京都からの通知の遅れ等により、予定よりもスケジュールが押している状況となっておりますので、次回の開催は来年1月以降を予定させていただきたいと思っております。詳細につきましては、後日事務局から改めてご連絡いたします。

○部会長

以上ですべて終了となります。ありがとうございました。